

東京1区市民連合・第11回憲法フォーラム

講演テーマ

憲法審査会の状況と今後の展望

お話し 大江 京子 さん

(東京東部法律事務所 弁護士 改憲問題対策法律家6団体連絡会 事務局長)



2026年 7月 25日(土)

13時30分～15時30分

東医健保会館

東京都新宿区南元町4番地 TEL 03 (3353) 4311

資料代500円

オンライン参加歓迎
zoomID:862 2093 2784
パスコード: 887792

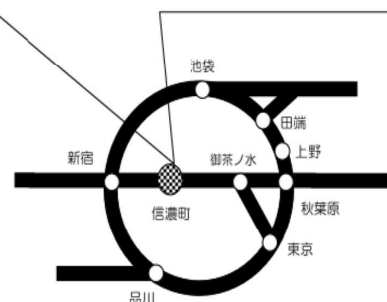
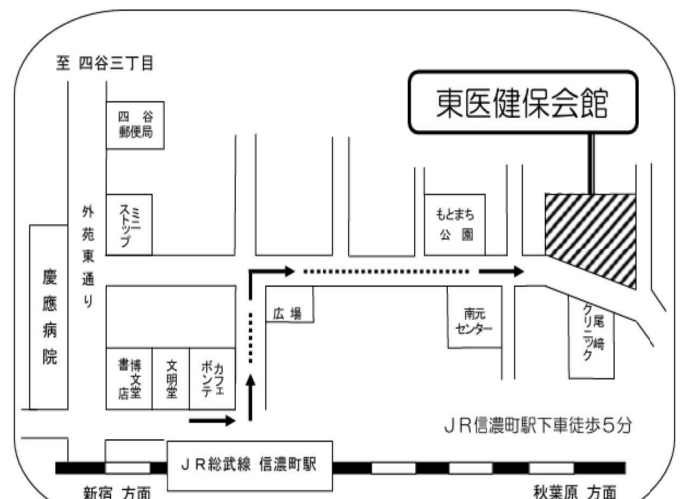


高市首相は就任以来、「台湾有事は存立危機事態」との国会答弁で中国との緊張関係を一気に加速させ、軍拡の必要性を煽る中で防衛予算を「前倒し」で急拡大させ、「スパイ防止法」や国旗損壊罪など、立法事実がない悪法を押し通そうとしています。

本丸である「9条改憲」についても、衆院憲法審査会は6月18日、改憲手続きを定めた国民投票法改定案を日本共産党以外の賛成多数で可決しました。

これはいつか来た道、100年前に歩んだ道を再びたどらないために、憲法審査会の現状と今後の展望を考える、東京1区市民連合の憲法フォーラムにお誘い合ってご参加ください！

案内図



東京1区市民連合

〒169-0073 新宿区百人町1-25-17

mail:1kushimin@gmail.com HP: https://1kushimin.org/